

令和 4 年度環境美化推進員研修

～地域環境美化活動事例集～

浜松市

環境部 ごみ減量推進課

日頃、地域の環境美化活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

今回、環境美化推進員の皆様の日々の地域活動に役立てていただくため、各自治会の皆様から情報提供いただいた環境美化の取組みを簡潔にまとめた事例集を作成しました。

つきましては、この事例集を環境美化推進員の皆様で共有いただきますようお願いいたします。

また、この事例集を参考にして地域において取り組んでいただければ幸いです。

目 次

(1) ごみ集積所の清潔保持に関する活動・・・・・・・・・・ 1

自治会独自のごみ集積所運営手引きの作成【高塚町北自治会】・・・・・・・・ 1

かん・ペットボトルの回収をネット袋回収に変更【鴨江北町自治会】・・・・ 2

ごみ集積所のカラス対策①【白洲町自治会】・・・・・・・・・・・・・・ 4

ごみ集積所のカラス対策②【舞阪町第二弁天島自治会】・・・・・・・・・・ 5

(2) ごみ・資源物の分別及び排出指導に関する活動・・・・ 6

実際にあったルール違反事例の回覧【長根自治会】・・・・・・・・・・・・ 6

ごみ集積所パトロールの実施【元浜町自治会】・・・・・・・・・・・・・・ 7

地域の外国人生徒との交流会の開催【茄子町自治会】・・・・・・・・・・・・ 8

ごみの分別・減量に関する回覧文書の作成【上石田町自治会】・・・・・・・・ 9

(3) 資源物集団回収に関する活動・・・・・・・・・・・・・・ 10

自治会全体で取り組むことによる回収の負担軽減【青屋町自治会】・・・・ 10

複数の回収手段の実施【泉自治会】・・・・・・・・・・・・・・ 11

(4) 地域の清掃活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

公園や道路、馬込川の清掃活動【早出町自治会】・・・・・・・・・・・・ 13

道路のごみ拾いの実施【西丘町自治会】・・・・・・・・・・・・・・ 14

「高丘クリーンデー」の実施【高丘自治会】・・・・・・・・・・・・・・ 15

1 ごみ集積所の清潔保持に関する活動

自治会独自のごみ集積所運営手引きの作成【高塚町北自治会】

清掃当番によってごみ集積所でのルール違反やメンテナンスの対応方法にばらつきがあったため、行動の手引書を作成。手引書はそれぞれ簡潔に1ページにまとめ、自治会内に回覧し、清掃当番の持ち回りファイルに入れている。これにより、誰が清掃当番になっても統一の対応をすることができる。

ごみ集積所の運営手引き…ルール違反への対応について

* 住民の皆様には 日頃からごみ集積場の“管理”、“ルール違反への対応” ありがとうございます。
以下は“ルール違反の対応手引き”です。“違反”は 清掃事業所に大きな負担を掛けます。防止対策もしましょう。

2022/10/20 高塚町北自治会

ルール違反 他	対応手順 * 南清掃事業所: ☎ 425-3680
1 分別されていません。	① 違反ステッカー ⇒ ② 周知の為 7-10日間そのまま ⇒ ③ 南清掃所に 電話で 引き取りを依頼
2 出す日が違います。	No.1 と同じ。
3 連絡ごみです。が、シールが無い。	No.1 と同じ。本来、有料が原則です。
4 集積所に出してはいけない (市で処理できないバッテリーやタイヤ等)	① 違反ステッカー ⇒ ② “不法投棄…依頼について”作成 ⇒ ③ 会長印付で南清掃所に提出
5 集積所に出してはいけない (家電リサイクル法該当品)	① 違反ステッカー ⇒ ② “家電…収集依頼について”作成 ⇒ ③ 会長印付で南清掃所に提出
6 引っ越しごみが大量に	① 違反ステッカー ⇒ ② 南清掃所に内容を連絡 ⇒ ③ 程度に応じて班長に連絡
7 事業ごみ * 自治会集積所は家庭ごみ限定	① 南清掃事業所に連絡 ⇒ ② 南清掃所から 該当事業者に指導
8 資源物や連絡ごみの持ち去られ (条例違反です)	① 多発している場合は 自治会に連絡
9 空き家敷地や野原にごみ廃棄 (悪質な不法投棄です)	原則的には 土地所有者に対応責任があります。公共場所の場合、班長に連絡

ごみ集積所の運営手引き…メンテナンスについて

* 皆様には 日頃からごみ集積場の“管理”、“ルール違反への対応” ありがとうございます。
以下は“集積所のメンテナンスの手引き”です。住民全員で“毎日 気持ち良く 使用できる” ことを継続しましょう。

2022/10/20 高塚町北自治会

メンテナンスの内容	対応手順 * 南清掃事業所: ☎ 425-3680
1 ネット及びコンテナの交換	① 副会長(総務)に連絡 ⇒ ② 南清掃所から無料提供 ⇒ ③ 該当世帯で交換
2 備品(ほうきやフック等)の交換	① 該当ごみ集積所の隣保長及び班長で対応 * 費用は班費(現規定に記載あり)
3 ボックス化等の大きな改善	① 班長を中心に計画作成 ⇒ ② 自治会に連絡 ⇒ ③ 浜松市に相談 ⇒ ④ 施工 * 自治会は 内容に応じて費用の一部を補助します。

【事業所の対応について】

上記の対応手順は、南清掃事業所が収集を管轄している区域の場合です。担当する事業所によって一部対応が異なりますのでご注意ください。

かん・ペットボトルの回収をネット袋回収に変更【鴨江北町自治会】

自治会内の一部の集積所でかん・ペットボトルの回収をコンテナ回収からネット袋回収に変更！コンテナよりも軽く、設置の負担が軽減されるため、ごみ当番に喜ばれている。また、設置スペースも取らず、コンパクトに収納できる。



ネット袋の設置及び片付け方法について、写真を使った回覧文書を作成し、わかりやすく住民に周知している。

回収時のネット袋の設置方法



フェンスにS字フックがかかっています。



ネット袋はコンテナに入れてあります。コンテナとブロック塀の間やコンテナのハンドルに挟んである場合もあります。

ネット袋に紐がついているので、S字フックに紐をかけてください。



出世大名
家康くん

【浜松市から】ネット袋無料配布中！

かん・ペットボトルを回収するためのネット袋を無料で配布しています。ネット袋が必要な場合は、廃棄物処理課（☎453-0011）または下記の担当事業所までご連絡ください。

【ネット袋のサイズ】

- ペットボトルS（黄色） 横0.8m×縦1.2m ➡ コンテナ約3個分
- ペットボトル（黄色） 横1.0m×縦1.5m ➡ コンテナ約5個分
- かん（青色） 横0.8m×縦1.2m ➡ コンテナ約3個分



コンテナに代わりネット袋を使用することで、集積所面積の有効活用やコンテナ設置の負担を軽減することができます。

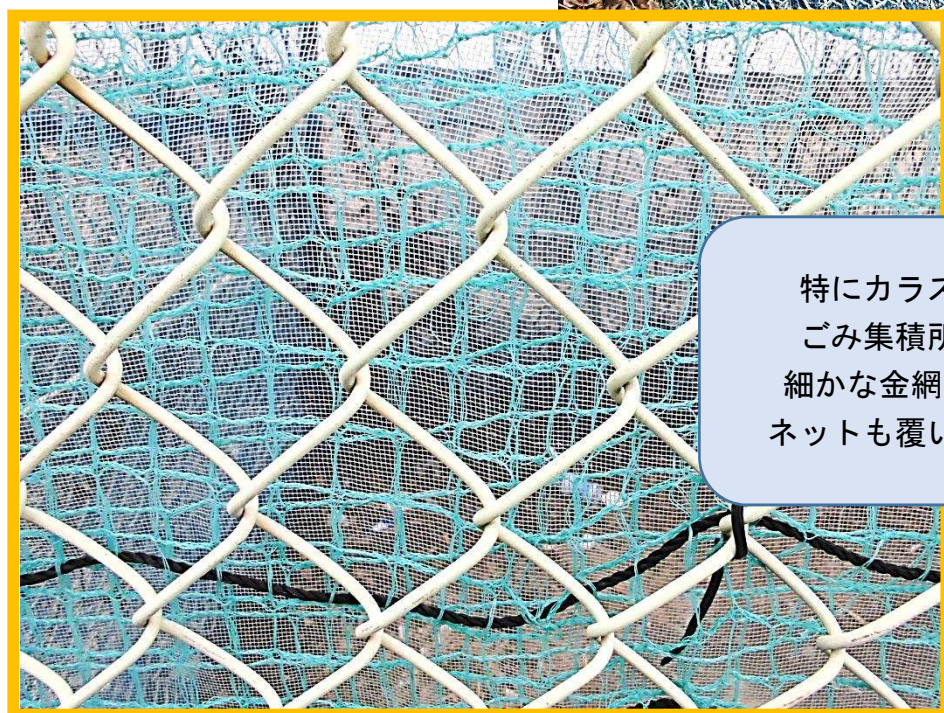
使用する際には、歩行者の通行の妨げにならないようにすること、自転車が乗り上げ転倒する危険性がないようにすること、風で飛ばされないようにすること等ご注意ください。

【お問合せ先】

対象区	事業所名	電話番号
中区・東区	北部収集窓口センター	431-5385
西区・北区	平和清掃事業所	487-1131
南区	南清掃事業所	425-3680
浜北区	浜北環境事業所	586-8686
天竜区 (天竜・春野・龍山地域)	天竜環境事業所	983-2121
天竜区 (水窪・佐久間地域)	水窪・佐久間クリーンセンター	987-1957

ごみ集積所のカラス対策①【白洲町自治会】

ごみ集積所 6 か所のうち、カラス被害のある 2 か所に対し、より細かな金網を自治会が自前で構造物の内側から施工した。以前はカラスが網の間から口ばしで生ごみをつついてしまっていたが、現在はこの取組みのおかげで防ぐことができる。



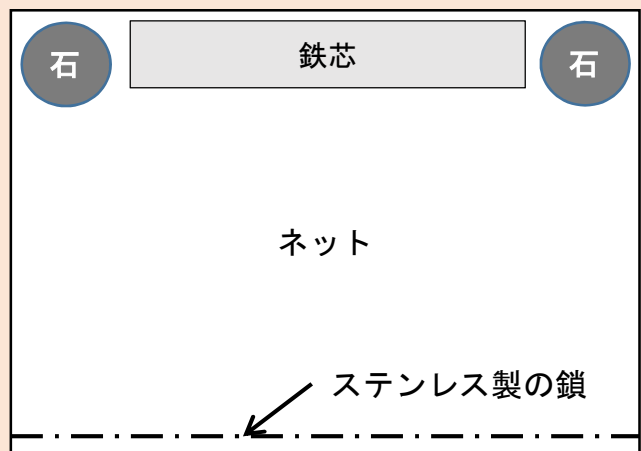
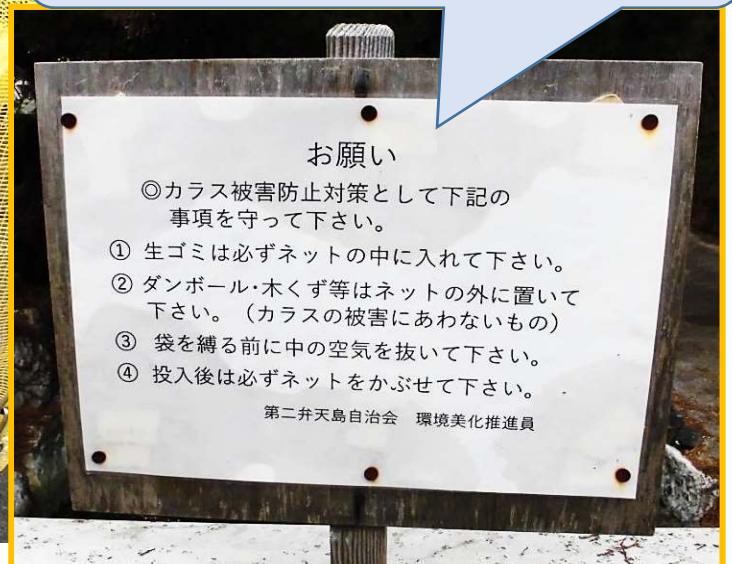
特にカラスがごみをつつきやすい
ごみ集積所の下の方には、内側に
細かな金網に加えて、網目の細かい
ネットも覆い、より厳重にしている。

ごみ集積所のカラス対策②【舞阪町第二弁天島自治会】

自治会内のカラス被害がよくあるごみ集積所（7か所）のネットに鎖を取り付け、カラスがネット内に入らないよう防止した。取り付ける鎖は重すぎてしまうと持ち上げるのが大変になってしまうため、カラスが入らず、持ち上げることできるほどよい重さになるように調整した。



ごみ集積所には、カラス被害防止対策におけるお願いの看板を立て、周知している。



鎖はさびにくいステンレス製のものを使用し、結束バンドでネットに括り付けている。また、ネットが動かないように鉄芯及び石を置いて固定している。

2 ごみ・資源物の分別及び排出指導に関する活動

実際にあったルール違反事例の回覧【長根自治会】

実際にあったルール違反の事例を掲載した文書を作成し、自治会内で回覧した。写真を掲載することで、自分の出したごみがルール違反となったことを知り、今後は適正にごみを出すよう意識してもらうことを目的としている。

いつもルールを守ってごみを出される皆様へ ご協力ありがとうございます！

- ◇ごみは分別区分一覧に従って分別してくださいね
- ◇分別収集カレンダーの決められた日に出してくださいね
- ◇朝 8 時 3 0 分までに出してくださいね
- ◇1 世帯が出せるのは最大 3 袋ですよ
- ◇蛍光灯, 電池類, ライター, スプレー缶, 卓上ガスボンベは「特定品目」の日に出してくださいね

※詳細は浜松市公式 Web サイトを見てくださいね

長根自治会



ルール違反例



ごみ集積所パトロールの実施【元浜町自治会】

年2回、自治会班長以上の役員約80名で正しくごみを出しているか監視活動を実施。自治会三役（7名）が自転車で元浜町内の集積所を全て見回り、それ以外の部長などが町内の集積所に立って、地域の方に正しいごみの分別をするよう指導したり、収集日が違う日に出されるルール違反のごみについて注意したりしている。

元浜町自治会は5町あり、1町につき3～4か所集積所がある。監視活動は、7時から8時の1時間程実施している。



カラス対策としてネットをしっかりとけるように指導したり、雑がみを地域の資源物集団回収へ出すよう案内したりもしている。

地域の外国人生徒との交流会の開催【茄子町自治会】

近くの日本語学校の宿舎にいる外国人生徒のごみの出し方に理解していただくため、学校を通じて交流会を計画。生徒、学校の先生、自治会役員、同じごみ集積所を使用する町民を交えてごみの出し方等について話し合った。

外人学生さんとの交流会 参加のお願い

日頃より自治会活動にご協力いただきありがとうございます

今年初めごろから[]さんの向い側に外人さんを見かける事があると思いますが、どう接して良いかわからず知らないふりをしていませんか

しかし、ゴミを、決められた日時以外に出す、分別が出来ていないといった問題も出ています これをきっかけに彼らと交流を持ちませんか

彼らは、[]の学生さんで日本語を勉強に来ていてこちらで仕事もしたいようで、彼らも私達と交流したいのではないかと思います

ゴミ出しや、マナー地域活動のことも伝えながらお付き合いしていきたいと思います

ゴミ置き場を共有している皆さんを中心にお知らせを投函させていただきました

日時： 9月21日（水） 19:00

場所： 茄子町公民館

感染対策をしてお越しください

生徒と同じごみ集積所を使用する町民には、交流会の開催について回覧文書により案内を行い、参加を呼び掛けた。



交流会当日は、自治会役員が正しいごみの出し方等について説明をし、学校の先生が通訳をした。参加した生徒は、役員の説明にしっかりと耳を傾けてくれ、ごみ出しマナーが向上した。

ごみの分別・減量に関する回覧文書の作成【上石田町自治会】

ごみの分別や減量意識を高めるため、事業所から聞いた生ごみの水切りやプラスチック製容器包装・特定品目の取扱い等の情報を参考に資料を作成し、町内回覧をした。

もえるごみの水切りについて

もえるごみの約3割は生ごみで、その約8割が水分です。

水を切る方法…



生ごみの水切りをすると…

①ごみが「におわない」②ごみが「軽くなる」③ごみが「もえやすい」

プラスチック製容器包装の出し方

プラスチック製容器包装とは？

○商品を入れた容器や包装で、中身を取り出した（使った）後、不用となるもので、プラスチック製のものをいいます。

このマークの表示があるもの

汚れているか悩んだ場合はもえるごみに出してください。

プラマークの日に出していいもの			出せないもの	
ボトル類 シャンプー、リンス、せんざいなどのボトル	カップ・パック類 茶、とうふなどのパック、コンビニ弁当、インスタント食品の容器	トレイ類 肉や魚、おかず、お菓子などのトレイ	プラスチック製品 プラスチック製の容器、容器	ふくめたプラマーク これらは「もえるごみ」として出してね！
ペットボトルのキャップ ペットボトルのキャップ、ラベル	袋・ラップ類 お菓子やパン、衣料品の袋、お菓子などのラップ	かんしょうさいいど 電池スチロール、電池かんしょうさいいど（フチデ）など		

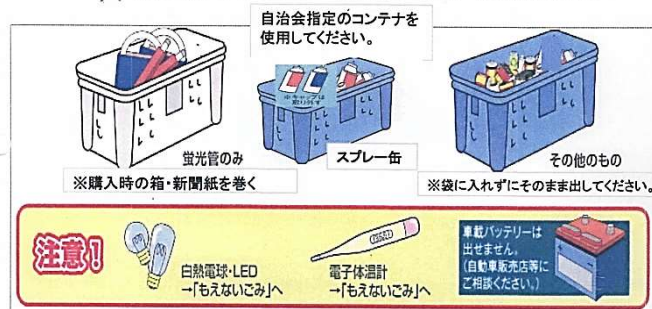
特定品目の出し方

回収日は4週に1回木曜日です

スプレー缶は穴をあけた場合でも、特定品目となります。もえないごみには出さないでください。



対象 蛍光管 スプレー缶・卓上ガスボンベ 電池類
使い捨てライター 水銀体温計・水銀血圧計



便利です！ 浜松市ごみ出し・分別応援アプリ [どこまでナビ](#)

【浜松市から】「特定品目」とは？



出世大老
家康くん

特定品目とは、蛍光管、電池類、水銀体温計・水銀血圧計、ライター、スプレー缶・卓上ガスボンベが対象※です。これらが誤って「もえないごみ」などの収集日に出されてしまうと、リサイクルの妨げになるだけでなく、**ごみ収集車（プレス車）内で圧縮されて車両火災やごみ処理工場での火災の原因**となります。

正しいごみの分別にご協力をお願いします！

※2023年4月1日から加熱式たばこ・電子たばこも「特定品目」の対象となります。

【もえないごみの収集時に発生した車両火災】→



3 資源物集団回収に関する活動

自治会全体で取り組むことによる回収の負担軽減【青屋町自治会】

平成 13 年から自治会の資源物集団回収を実施。今年度は、年 6 回（偶数月の第 4 日曜日）、五島・天竜川線高架下中央に資源物を出してもらい、集めている。集団回収の日時や回収場所、回収品目、出し方等については、年 1 回、保存版のチラシを各戸配布し、町民にお知らせしている。

青屋町自治会各位

令和 4 年 4 月 5 日
青屋町自治会

各戸配布

保存版

青屋自治会では自然環境を守る

ごみ減量と資源化のため

集団資源回収を実施しております。

平成 13 年度より続けてきました自治会による資源回収です。令和 4 年度は偶数月の第 4 日曜日 6 回とし下記のように実施しますので皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

日 時 令和 4 年 4 月 24 日（第

搬出時間 午前 8 時までにお出し下

場 所 五島・天竜川線高架下中

回収する物

新聞…ひもで十字にしっかり縛ってください。広告チラシ

ダンボール…大きさをなるべく揃えて紐で十字にしっかり縛

雑誌…大きさをなるべく揃えて紐で十字にしっかり縛って

雑紙…紙製お菓子箱、カレンダー、パンフレット、封筒、

紙袋（小さいものは紙袋に入れて紙ひもで十字にしぼり

牛乳パック…軽くすすぎ水気を切って広げたものを紐で十

牛乳パックのプラスチックの注ぎ口は切り取

古着類…透明または半透明の袋に入れて下さい。（浜松市指定

アルミ缶…軽くすすぎ水気を切り、つぶしてから業者専用

※これまで紙ひもを自治会でお世話してきましたが、令和 4 年度より
だきたいをお願いします。（100 円均一ショップなどで売っております。）

※今後一回毎のお知らせはしません。令和 4 年度一年間下記の計画

令和 4 年度の資源回収は年偶数月 6 回、下記の日程・積み込み当番で実施します。

※ 積み込み当番の方はおよそ（7:50～8:20）積込作業をお願いします。

令和 4 年 4 月 24 日（地区長全員） 6 月 26 日（南地区） 8 月 28 日（中地区）

10 月 23 日（北地区） 12 月 25 日（上地区） 令和 5 年 2 月 26 日（新田地区）

各実施日に積み込み当番を地区ごと割り振っておくことで、毎回違う方に参加してもらい、負担を集中させないようにしている。また、資源回収の実態を見てもらうことができ、自治会全体で資源を大切にしようとする認識が高まる。

複数の回収手段の実施【泉自治会】

年4回、自治会の資源物回収を実施。資源物は、町内各ごみ集積所（90か所弱）に出してもらい、それを自治会内の団体がトラックで回って集めている。集めた資源物は、資源物回収業者が公園に置いたコンテナや、パッカー車・トラックに団体と自治会役員が積み込み、業者に引き渡している。



町内のみなさまへ

2022年10月4日

泉自治会
環境美化

第170回 資源物回収のお知らせ

資源回収を、下記のとおり行います。皆様のご協力をお願いします。

記

1. 期 日 ・ 11月27日(日)
2. 指定時間 ・ 8:00までに
3. 出す場所 ・ 町内各ごみ集積場所。特定場所へ出して下さ



<雨の時>
12月4日(日)

回収品目は・・・下記の種類です

◇新聞 雑誌	チラシ 紐で縛ってください
◇ビン類	日本酒、焼酎〔瓶の色：茶、緑（青）〕の一升瓶、ビール瓶
◇アルミ缶	*スチール缶のプルタブもOK
◇牛乳パック	*切り開いて出してください。 (アルコール類の紙パックは出さないでください)
◇古布	*布類、古着、毛糸洗濯してあればOK
◇段ボール	*汚れたものはNG
◇雑紙	*包装紙、菓子の箱など

《今回のお手伝い》 組長さんは、2丁目・3丁目組長です

- 常任役員、部長さん全員
- 各種団体 役員
- 集合場所 泉児童公園
- 役員集合時間 8:00



資源回収の日時や回収場所、回収品目等については、回覧や自治会ホームページ（デジタル回覧板）で町民にお知らせをしている。

【自治会ホームページ】



静岡県浜松市中区

泉自治会

ホーム > デジタル回覧版

令和4年度 デジタル回覧版

泉自治会発行の回覧をご覧ください。

タイトル部分をクリックして、PDFファイルをダウンロードできます。

日付	発出元	内容
----	-----	----

また、年4回の集積所での資源回収とは別に、和泉会館内でも資源物回収ボックスを設置し、回収している。会館1階にある回収ボックスのところは24時間開いており、資源物をいつでも出すことができるようになっている。会館内で集めた資源物は、月1回、資源物回収業者に取りに来てもらっている。

和泉会館内資源物回収 BOX



自治会が自前で作成した回収ボックスで、新聞紙や雑誌・雑がみ、段ボールなどを集めている。



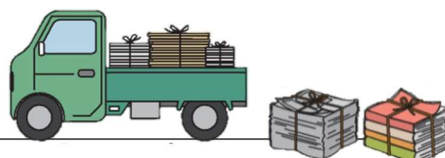
出世大名
家康くん

【浜松市から】資源物集団回収における各団体のコロナ感染防止対策

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る資源物集団回収の実施可否については、各団体にて判断いただいています。各団体が実際に行った新型コロナウイルス感染症拡大防止策は以下のとおりです。

【コロナ対策において各団体が工夫したこと】

- ・参加者へのマスク着用、うがい手洗い消毒等をアナウンスした。
- ・利用者、活動者の連絡先を把握し、当日発熱または風邪の症状がある場合は活動しない。
- ・一定期間、回収ボックスを設置し、自由に投入してもらうようにした。
- ・ドライブスルー方式にして人との接触を減らした。
- ・回収場所で密な状態を生まないよう、回収時間や人の流れ（動線）を工夫した。



4 地域の清掃活動

公園や道路、馬込川の清掃活動【早出町自治会】

毎年、自治会役員や有志の方々と町内の公園やバス通り、馬込川の堤防の草刈りと清掃（合計 24 回）を実施している。活動の様子や成果は、回覧や自治会のホームページに掲載し、町民にお知らせしている。



交差点や建物付近等の必要な作業エリアを具体的に事前周知することで、目的としていた作業成果が得られた。



【自治会ホームページ】

7月 馬込川堤防草刈

令和4年コロナウイルスにより役員と有志の方々にて実施 [PDF](#)

令和3年コロナウイルスにより役員のみにて実施 [PDF](#)

令和2年コロナウイルスにより役員のみにて実施

清掃活動の目的は地域の美化だけでなく、町民との交流を深め、町民同士の安否確認を行うことができる場にもなっている。



作業着手前と完了後の写真を撮り、自治会のホームページに掲載することで、作業の成果が分かりやすい！



八幡瀬橋下流300m付近 着手前



同左 完了

道路のごみ拾いの実施【西丘町自治会】

年4回、班長や街路樹愛護会（旧：西丘町を住み良くする会）のメンバーが中心となり、約50名で自治会内のごみ拾いを実施。ごみ拾い当日は、各自宅から西丘会館前までごみ拾いをしてもらい、回収場所に持参してもらっている。

実施日は、各班長や愛護会のメンバーが住民に声かけをして知らせている。
（回覧を行っている班もある）



ごみ拾いしている人のごみや、草・枝等の大きなごみを回収するため、軽トラック2台で巡回している。

「高丘クリーンデー」の実施【高丘自治会】

年3回、「高丘の町をきれいにする会」（自治会）主催で自治会内にある歩道の草取りやごみ拾いを行う「高丘クリーンデー」を実施。実施日は、各部長（26部）が回覧を行い、参加を呼び掛けている。1回の活動における参加者数は、1,300名から1,400名にもなる。



※写真は令和2年度に実施したときのもの

【令和4年度高丘クリーンデー実績】

- ・ 7月3日開催/参加人数：1,472名
ごみ、雑草（45ℓ袋）820袋
 - ・ 10月30日開催/参加人数：1,324名
ごみ（45ℓ袋）758袋
- ※3月にも実施予定

子どもからご高齢の方まで、幅広い世代の方たちに参加いただいている。



この事例集の「カラー版」は、浜松市ホームページに掲載しています。

この事例に関するお問い合わせやご相談は、「ごみ減量推進課（☎453-0026）」までご連絡ください。

浜松市 環境美化活動

🔍 検索



スマートフォン
でもご覧いただけ
ます！

発行日：令和5年2月

発行者：浜松市 環境部 ごみ減量推進課